

12世紀ベルギーにおける修道院と周辺社会

—アッフリゲム修道院とブリュッセル地域—

舟橋 倫子

はじめに

近年における中世都市ブリュッセルの史的研究隆盛の中で、13世紀以降の発展を可能たらしめた全体状況の解明へ向けて、12世紀の都市とその周辺地域を射程に入れた研究が蓄積されつつある¹。その重要な素材として再検討が進んでいるのが、11世紀末にブリュッセル郊外に創建されたアッフリゲム修道院に所蔵されていた文書史料と、ブラバン公によって12世紀に発給された文書史料である²。そして、これらブラバン公文書の約半数がアッフリゲム史料に含まれることから、12世紀ブリュッセル地域の研究におけるアッフリゲム修道院の重要性は一層意識されるようになってきた。かつては、アッフリゲム史料がブリュッセル地域研究での重要な史料とされることは少なかった。しかし最近では、修道院の創建をブラバン公領の形成と関連付けて理解するデスピの試みが画期となって³、修道院の所領経営をも含みこんで都市ブリュッセルの展開を把握しようとするのが有力な研究潮流となっており、そこではアッフリゲム史料を積極的に利用した多面的な分析がなされているのである⁴。とはいえ、修道院をブラバン公による政策実現のための道具、あるいは都市経済のなかで利益を追求する企業家という像の中に限定する傾向が見られるのは否めない。また、現在の研究史の主要な関心は、都市ブリュッセルで指導的な役割を果たす社会集団の形成と機能にあるが⁵、そこで重視されるのは、新興エリート層がブラバン公と

¹ こうした研究状況は、BILLEN, C.(2005), « Les villes médiévales et leurs campagnes, deux sociétés étroitement imbriquées », *Les Cahiers de l'Urbanisme*, 56, pp. 23-28 ; SMOLAR-MEYNART, A. et STENGERS, J. (1989), *La région de Bruxelles. Des villages d'autrefois à la ville d'aujourd'hui*, Bruxelles を参照。

² 12世紀のブラバン公発給文書に関しては、現在王立歴史委員会からの出版が準備中である。本稿では編纂者の許可を得てこの最新の史料集を利用した。BONENFANT, P. (†), BONENFANT-FEYTMANS, A.-M., GUILARDIAN, D. et DIERKENS, A., *Actes des comtes de Louvain, puis ducs de Brabant (XIe et XIIe siècles)*, Bruxelles.

アッフリゲム修道院文書史料に関しては、最近王国総合文書館からド・マルヌフ編纂による史料集のプリント版が刊行された。DE MARNEFFE, E. (1894-1901), *Cartulaire d'Affligem et des monastères qui en dépendaient*, 2 vol., Louvain; réimpression anastatique : Archives générales du Royaume, 1997, 2 vol., Reprints, n° 87 . 本稿では主にこれらの刊行史料集を利用して12世紀文書323通の分析を行う。

³ DESPY, G. (1983), « Les Bénédictins en Brabant au XIIe siècle : la "Chronique de l'abbaye d'Affligem" », *Problèmes d'histoire du christianisme*, 12, Bruxelles, pp. 51-116.

⁴ BILLEN, C. (1995), « La gestion domaniale d'une grande abbaye périurbaine : Forest à la fin du Moyen Âge », *Peasants and Townsmen in Medieval Europe. Studia in honorem Adriann Verhulst*, éd. DUVOSQUEL, J.-M. et THOEN, E. , Gand, pp. 493-515.

⁵ このような研究関心を端的に示すものとして、論文集 *Voisinages coexistences, appropriations. Groupes*

構築する緊密な関係と都市経済への参加であり、そのような社会集団が修道院と結んだ多様な関係に注意が向けられることは少ない。

その理由の一つは、ブラバン公発給文書がまとまったものとして扱われ、発給者である公の意図が常に考慮されるのに対して、アッフリゲム修道院史料においては、修道院文書庫に保管されていた文書が情報源として個別に利用され、その団体としての特性が十分に意識されてこなかった点にあらう。今ひとつは、12世紀史料の数量的な少なさを補うために、13世紀以降の豊富な都市関連史料を素材として練り上げられてきた都市経済研究の枠の中で12世紀の状況を検討する傾向にあるといえよう。

しかし、史料への新たな関心から、修道院の文書庫ごとの目録の作成によるブラバン教会文書の管理の整備が推し進められ、その成果の一つとしてアッフリゲム文書がファクシミリ版として刊行された⁶。さらに、近年のプロソポグラフィによって、これまで検証の難しかった周辺グループの史的解明が進みつつある⁷。また、最近の修道院経済に関する個別研究は、修道院・世俗社会といった二項対立的な視点による検討を批判して、修道院経済をより広く捕らえようとしている⁸。本稿では、修道院と周辺社会との「近さ」に着目して、アッフリゲム修道院が果たした多様な役割を考察することで、12世紀ブリュッセル地域社会状況の包括的な解明の一助となることを期するものである。

1 アッフリゲム修道院の創建

アッフリゲム修道院は1083年にベルギーのアールストとアッスの間に創建されたベネディク

sociaux et territoires urbains. Actes du Colloque international de Bruxelles (4-6 déc. 2004), éd. DELIGNE, C. et BILLEN, C., Turnhout, 2007 の刊行を挙げておく。

⁶ アッフリゲム修道院史料に関しては、カルチュレールごとのファクシミリ版が刊行されつつある。ここでは修道院文書庫での文書管理と保管状況の再現が意識されており、単葉文書が収められた「箱」ごとの目録、各文書の印章についての詳細な情報が付されている。LAURENT, R. (2000), *Le Cartulaire et le chartrier de l'abbaye d'Affligem : Conservés aux Archives générales du Royaume*, Bruxelles ; Id. (2003), *Le Cartulaire et le chartrier de l'abbaye de Forest*, Bruxelles.

⁷ CROENEN, G. (2003), « L'entourage des ducs de Brabant au XIIIe siècle. Nobles, chevaliers et clercs dans les chartes ducales (1235-1267) », *A l'ombre du pouvoir. Les entourages princiers au Moyen Age. Actes du colloque international de Liège (mai 2000)*, éd. MARCHANDISSE, A. et KUPPER, J.-L., Genève, pp. 277-293 ; CHARRUADAS, P., *Aux origines de l'aristocratie bruxelloise. Répertoire prosopographique (XIe-XIIIe siècles)*, Bruxelles が刊行予定である。

⁸ それらのうち代表的なのが、DEVROEY, J.-P. (2004), « Seigneurs et paysans au coeur de l'ancien empire carolingien de part et d'autre de l'An Mil. Les seigneuries de Saint-Remi de Reims (IXe-XIe siècles) », *Hommes et Sociétés dans l'Europe de l'An Mil. Actes du colloque de Conques (19-21 mai 2000)*, éd. BONNASSIE, P. et TOUBERT, P., Toulouse, pp. 253-271. pp. 80-88 である。

ト会修道院である。修道院領は創建時にブラバン公によってなされたアッスの寄進約 320 ヘクタールを基礎として、それに続くブラバンとフランドルの貴族家系による大規模な寄進によって拡大していく⁹。近年の研究史においては、この修道院の創建が公領形成を目指すブラバン公の戦略上の要であったことが強調されており、その主要な内容は以下のようにまとめられる。

11 世紀は低地地方南部においては、ブラバン公領とフランドル伯領という有力領主領の確立期であった。フランドル伯の勢力拡大によって、ブラバン公領との境界線はアールスト近郊に東進した。それに対して、レウヴェンに居城を構えていたブラバン公（当時レウヴェン伯）は、周辺農村の生産物の流通拠点として発展をとげつつあったブリュッセルに城を建設して、新たな本拠地とすべく移動を開始する。ブラバン公はブリュッセル貨を発行し、サン・ミッシェル参事会教会を設立して、ここを中心とした領域領主としての支配体制の確立を目指した¹⁰。

けれども、ブリュッセル地域に権力基盤を持たないブラバン公は、既存の在地有力者層に対して、ブラバンの支配者としての正当性を示す必要があった。特にフランドル伯領とブラバン公領の境界地帯であるスヘルデ・デンデル沿岸地域の領主達はブラバン公領内に多くの所領を持っており、彼らとの協力関係の構築が重要な課題となった。しかしフランドル伯領の拡大によって、この地域は神聖ローマ帝国の一部をなす帝国領フランドルとなり、彼らもフランドル伯の家臣となる。ドゥ・ワハは、ブラバン公による領邦形成の装置として、カロリング時代の行政単位であるパグスを想定する。既に実質的な意味を失い、11 世紀にはその西部が帝国領フランドルとなっていたブラバン・パグスであるが、在地の領主層がこのブラバン・パグスに対して持っていた帰属意識を喚起し、彼らのソシアビリテをブラバン公に結びつける要として計画されたのが、アッフリゲム修道院の創建であると考えるのである¹¹。

ブラバン公から寄進された修道院の基礎財産がアッスの自有地であることの重要性は、デスピイ・メイエによっても指摘されてきた。アッスは、ブラバン・パグスの中心地であり、古代からの地域的中心地が欠如しているブリュッセル周辺地域においては例外的な存在であることに加えて、アッスに自有地を所持していることが、ブラバンの正統な後継者であることを示すという象

⁹ DESPY-MEYER, A. (1964), « Abbaye d'Afflighem à Hekelgem », *Monasticon belge*, 4 : Province de Brabant, 1, Liège, pp. 17-80.

¹⁰ BIJSTERVELD, A.-J. et GUILARDIAN, D. (2004), « La formation du duché (843-1106) », *Histoire du Brabant, du duché à nos jours*, éd. VAN UYTVEN, R., BRUNEEL, C., KOLDEWEIJ, A. M. et al., Zwolle, pp. 41-63. ブリュッセルの起源については諸説あるが、その都市的発展を 11 世紀初頭、周辺農村生産物の流通の拠点となったセンヌ河沿いの交易定住地ポルトウスから想定するデスピイの主張が定説となりつつある。DESPY, G. (1997), « Un dossier mystérieux : les origines de Bruxelles », *Bulletin de l'Académie royale de Belgique*, 8/1-6, pp.241-303.

¹¹ DE WAHA, M. (1998), « Du pagus de Brabant au comté de Hainaut. Éléments pour servir à l'histoire de la construction d'une principauté », *La chartre-loi de Soignies et son environnement, 1142. Hommage à Jacques Nazet. Actes du colloque de Soignies, 24 octobre 1992*, Soignies, pp. 19-111.

徴的な意味も持っていた¹²。ギラルディアンによれば、ブラバン公はブリュッセルへの居城建設に先行して、1005-1015年にエノーの所領と交換にアッスをエノー伯から獲得した。次いで、この地に自らの墓所となる修道院を創建することで、アッスが自らの拠点であることを周辺社会に強く印象づけようとしたのである¹³。

さらにシャルアダスは、1086年にブラバン公によって発給された創建文書の分析から、修道院創建という行為への参加によって、在地有力者の社会的結合を喚起する公の意図を読み解いている。証人欄に記載された29人の証人達は、ステッポン・ド・ブリュッセルに代表される14人がブリュッセル貴族、バルドウィン・ド・アールストに代表される15人が帝国領フランドル貴族と、人数がほぼ等分に振り分けられている。また、その記載順序がブリュッセル、フランドル、ブリュッセル、フランドルと交互に繰り返されている点にも着目する。更に「私アンリは神の慈悲深さによって、祖国ブラバンの伯であり、保護者である ego Henricus diuina propiciante clemencia Brabatensis patrie comes et aduocatus」という同文書の表現をあわせて考慮し、ブラバン公が、ブラバン・パダスのアイデンティティを想起させ、帝国領フランドルとブリュッセルの両地域を結びつけてその均質性を強調するとともに、自らがその上に立つ正当性を宣言していることが明白になると考えるのである¹⁴。

以上の先行研究においては、帝国領フランドルとブリュッセル地域の絆に着目して、アッフリゲム創建の政治的な役割があきらかにされてきたが、そこには2つの問題点が挙げられる。まず、ブラバン公の主導性が強調されるあまり、それ以外の在地有力者について十分な検討がなされていない。次いで、公による領邦権力強化政策の一環として、修道院があたかも公の道具であるかのように扱われている点である。従って、以下では、アッフリゲム所領の形成を、在地有力者層との関係に着目してより多角的に考察することが課題となる。方法論としては、史料証言とともに証人リストを人的ネットワーク検討の情報源として利用する¹⁵。

¹² DESPY-MEYER, A. (1964), « À propos de la fondation d’Affligem. Note sur la rédaction de l’*Exordium Affligemense* », *Cahiers Bruxellois*, 9, pp. 81-88.

¹³ GUILARDIAN, D. (2006), « Les sépultures des comtes de Louvain et des ducs de Brabant (XIe s. -1430) », *Sépulture, mort et représentation du pouvoir au moyen âge. Actes des 11e Journées lotharingiennes (26-29 sept. 2000)*, éd. MARGUE, M. et al., Luxembourg, pp. 491-539.

¹⁴ CHARRUADAS, P. (2011), *Croissance rurale et essor urbain à Bruxelles. Les dynamiques d’une société entre ville et campagnes (1000-1300)*, Bruxelles, pp.213-217. この文書をめぐっては、デスピとボンファンとの間で真偽をめぐる論争があるが、最新のブラバン公文書集である *Actes des comtes de Louvain, puis ducs de Brabant (XIe et XIIIe siècles)* では、文書を (suspecté) として両者の説を紹介するに止めている。

¹⁵ 証人リストに関しては様々な問題が指摘されてきたが、12世紀のブラバンにおいては、文書作成において法行為の証言と立ち会いの積極的役割が維持されていたという認識の下、証人リストの史的分析が行われている。CROENEN, G. (1999), « Governing Brabant in the Twelfth Century : the Duke, his Household and the Nobility », *Secretum Scriptorum. Liber Alumnorum Walter Preuenier*, éd. BLOCKMANS, W., BOONE, M. et DE HEMPTINNE, T., Louvain-Apeldoorn, pp. 39-76.

2 アッフリゲム修道院の所領形成

アッフリゲム修道院領が形成されていくセンヌ・デンデル河間地域は、多数のフランドル・ブラバン在地有力者に属する所領の散在に特徴があった。彼らの間で繰り返された婚姻は社会集団の形成を促進するとともに、所領の細分化を押し進めた。その理由として、聖俗の政治的中心地からの遠隔、アッスをのぞく地域的中心地の欠如、そして大修道院の不在が挙げられる¹⁶。アッフリゲムという大修道院の出現によって、それを中心とした聖・俗両面での地域の再編成が進行してゆくこととなる。

まず、初期のアッフリゲム文書において顕著であるのは、多くの小教区教会の獲得である。その数は1130年代までに30にも達しており、同時代にベルギーで創建された他修道院との比較においても例外的である¹⁷。本来、司教が統括するはずの小教区教会に対する修道院の権利行使は、教会法上様々な問題を含んでいる。アッフリゲムの小教区教会に関する文書においては、小教区教会は全てカンブレ司教による譲渡と記載されている。しかし、これはグレゴリウス改革を押し進めるカンブレ司教が、俗人による教会財産の寄進を司教の名によって覆い隠すためにとった措置であり¹⁸、実際の寄進者は周辺の在地有力者であったと考えられる。また、関連地名ごとに情報を整理してゆくと、いずれの小教区教会も所領と結びついていることが確認される。多くの場合、すでに修道院領となっていた場所で小教区教会が獲得されており、その典型的な事例を本院周辺所領において見ることができる。1105年から1120年までに譲渡されている8つの小教区教会は、1086年にブラバン公の寄進によって設定された基礎財産の範囲内にある¹⁹。アッフリゲムにおいては、小教区教会の獲得は土地に関する諸権利の集積の一環であり、それらを所領の多様な拠点の一つとして所領内部に組み込んでいったと考えられる。

さらに、初期のアッフリゲム所領形成において特徴的なのは、まとまった所領群が大規模な寄進によって一挙にもたらされた点である。このような形が可能となった理由として、寄進者がいずれも有力家系に属する領主階層であり、寄進に際して広く関係者の同意をとりつけていること、

¹⁶ CHARRUADAS, P. (2007), « Croissance rurale et action seigneuriale aux origines de Bruxelles (Haut Moyen Age - XIIIe siècle) », *Voisinages, coexistences, appropriations. Groupes sociaux et territoires urbains. Actes du Colloque international de Bruxelles (4-6 déc. 2004)*, éd. DELIGNE, C. et BILLEN, C., Turnhout, pp. 182-187.

¹⁷ 例えばフロレフ修道院の小教区教会については、拙稿「プレモントレ会修道院の所領形成と周辺社会——フロレフ修道院12世紀文書の分析——」『史学』第69巻3・4号2000年209-257頁を参照。

¹⁸ VERLEYEN, W. (2002), *La Querelle des Investitures et l'introduction de la règle de saint Benoît à Afflighem (1083-1086)*, *Revue bénédictine*, 112, pp.139-147.

¹⁹ Moorsel, Wieze, Hekelgem, Essene, Meerbeek, Beisem, Erembodegem, Merchtem: DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no. 15, pp. 28-30 ; no. 26, pp. 46-47 ; no. 31, pp. 55-56.

さらに動機として宗教的な側面が強調されていることが挙げられる。その典型例といえるのが、ブラバンの有力貴族家系であるロデルフ・ド・ドンジェルベールによるゼーリックでの寄進である。ブリュッセル西部に位置するゼーリックには、11世紀からシント・バーフ修道院の所領も存在していたが²⁰、ロデルフは、1107年に「神の啓示を受けて世俗を放棄することを決め、土地、水流、採草地、森林、水車、漁場において、ゼーリックで所持していた全て *cum inspirante Deo saeculi actibus renuntiae decreuisset quicquid apud Sellekam in terris, aquis, pascuis, siluis, molendinorum, vel piscaturae locis habebat*」をアッフリゲムに寄進した。この文書の証人欄には、ロス伯、グリーンベルゲン領主、ステッポン・ド・ブリュッセルの息子といった領主家系のメンバーをはじめとして、ブリュッセル城代、代官といった公の役職者まで計17人が記載されており、ブリュッセル地域の有力者がまとめられていることが確認できる²¹。

センヌ・デンデル河間地域には、ニヴェル、ロップ等の大修道院の遠隔地所領が散在していたが、領主達の在地化の進行によって、その維持は難しくなってきた²²。アッフリゲムは在地領主らの手を経て、これらの所領を吸収し、修道院領という新たな枠組みを形成していく。その過程を端的に示すのが、女子分院の創建にかかわる以下の文書である。帝国領フランドルの有力家系である、アールスト領主バルドウィン、北フランスのアスノン修道院にアールスト西部にあるメーレムの所有地を遺贈していた。しかし、周辺領主の搾取によって維持が困難であると判断した修道院は、それを息子のジルベルトに有償で返還する。アスノン院長によって発給された1088年の返還文書には、アッフリゲム創建文書にブリュッセル地域有力者の筆頭として登場するステッポン・ド・ブリュッセルに加えて、デンデルモンデ領主、ヘント城代といったアッフリゲム文書に頻出する帝国領フランドル貴族38人が証人として記載されており、この文書の作成に多数の在地有力者が集められたことがうかがわれる²³。自らの母と娘が修道生活を送るための施設を求めていたジルベルトは、このメーレムの所有地に女子修道院を創建し、1096年にアッフリゲム修道院に譲渡した²⁴。後にこれがブリュッセル近郊に移動されてフォレスト分院となる。

帝国領フランドル北部の修道院所領形成には、特定の在地領主家系との関係が色濃く反映されている。ヘント城代であったボルヘム領主は、11世紀後半からスヘルデ河口付近に所在する所領の干拓に着手し、その中心となったのが城と修道院の建設であった。しかし、12世紀において、その修道院とゼーラント方面に広がる所領の相続をめぐるトラブルが親族間で激化し、これが在地領主による城代職の世襲化傾向を危惧していたフランドル伯に、ボルヘム家から一時的に

²⁰ VLEESCHOUWERS, C. (1991), *De oorkonden van de Sint-Baafsabdij (819-1321)*, 2, Bruxelles, pp.19-20.

²¹ DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 17, pp. 33-34.

²² CHARRUADAS, P. (2010), « Les premiers siècles de l'histoire de Bruxelles (XIe-XIIIe). La perspective des rapports ville-campagnes », *Cahiers bruxellois*, 61, p.34.

²³ WAUTERS, A. (1879-1880), « Analectes de diplomatiques », *Bulletin de la Commission royale d'Histoire*, 4-7, pp.322-323.

²⁴ DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 6, pp. 13-15 ; no. 11, pp. 21-22.

城代職を剥奪する口実を与えることとなった²⁵。ボルヘム領主は親族による権利要求の対象とされた土地、リンゴ園、小クルティスそして修道院をアッフリゲム修道院に委託することを決定する²⁶。その背景には、ブラバン公の強力な庇護下にあるアッフリゲムと関係を持つことによって、自らの家系の安定を図る意向があったと推測される。1100年のボルヘム領主ウェネマールによる文書では、「リエージュのサン・ローラン修道院長から買った Bucholt の地所とそこにいる羊 200 頭 praedium in Bucholt quod ab abbate Sancti Laurenti leodiensis et a fratribus emi cum cc. ouibus」、「泥炭と森林と魚場の用益権 sach ad turvos et ad siluam...ad pisces」が、修道院の財産として寄進され、証人としてボルヘム家の親族、周辺の在地有力者、修道院長ら聖職者、計 40 名が記載されているのである²⁷。アッフリゲム修道院はこれらの寄進によって、すでに多様な経済活動が行われていたスヘルデ河口地帯の所領を獲得することになる。

3 アッフリゲム修道院の分院設置

以上のような帝国領フランドルでの所領形成と平行して、アッフリゲムはブリュッセル近郊にフォレスト、ビガール両女子分院を設立する。これはアッフリゲムのブリュッセル方面への接近と定着を端的に示すものであるが、両分院は帝国領フランドルにおいても所領を蓄積し、両地域での広範な所領形成が行われていった²⁸。ビガール分院は、後に聖女となるフランドル領主家系出身のヴィビンヌが初代の院長を務めていた女子修道院をアッフリゲムが吸収して成立した²⁹。それに対して、フォレストの設立に関しては様々な疑問が呈されてきた。メーレムに設置された女子分院のフォレストへの移動の理由として、アッフリゲム院長フルジャンスの文書には、メーレムの土地が「修道院を建てるにふさわしい場所とは思えなかった situm congregationi construendae aptum non inueniens」ためと記されているが、その意味するところはあきらかではない。また、基礎となるフォレストとユクルの小教区教会の寄進者の名前も不明である³⁰。ブラバン公が、後にユクルの森林の一部とその周辺の所有地を寄進していることから、ブラバン公のイニシアチブを強調する説が多い³¹。けれども本稿においては、これまでブラバン公と推察されていたこれら小教区教会の譲渡者をブリュッセル城代フランコであるとして、ブリュッセル城

²⁵ BEST, E. (1877), *Borhem. Sa châteltenie, son château, ses seigneurs. Notice historique*, Saint-Nicolas, pp.1-18.

²⁶ DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 30, pp.53-55 ; no. 32, pp.56-58.

²⁷ *Ibid.*, no. 11, pp. 21-22 ; no. 12, pp. 22-24.

²⁸ *Ibid.*, no.18, pp.34-35 ; no.25, pp.45-46 ; no. 29, pp.52-53; no. 48, pp.79-81; no. 71, pp.110.

²⁹ *Ibid.*, no. 29, pp.52-53; no. 48, pp.79-81.

³⁰ *Ibid.*, no. 15, pp.28-30 ; no. 16, pp. 30-31.

³¹ VERNIERS, L. (1949), *Histoire de Forest lez Bruxelles*, Bruxelles, pp.58-65 ; DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no. 18, pp.34-35.

代とブラバン公の協同による所領提供を想定するデスピの論を踏まえて³²、より広範な層との多様な関係の構築の上に分院の設置と発展を置き直したい。

まず、指摘すべきは、修道院の動きと有力貴族家系の動きの相似である。修道院による分院の設立と同様に、有力者層にも同じ動きが、つまり帝国領フランドルからブリュッセル方面への移動と定着がみられるのである。近年のプロソポグラフィの成果によって、研究が遅れていたブリュッセル地域の貴族家系の実態があきらかになりつつある。それによると、ブリュッセルの4大有力貴族家系（アー、ゾッテゲム、グリーンベルゲン、クライヘム）は、センヌ・デンデル河間地域に散在的に所領を保持しており、12世紀にかけて、帝国領フランドルの所有地から、ブリュッセル近郊の所有地へと拠点を移動させたというのである。さらに、彼らは本拠地をブリュッセル周辺に移しつつも、センヌ・デンデル河間地域に多くの所領を維持し続けた³³。史料上確認できる最古の事例は、1057年文書に記された、フォルカルド・レニルデ夫妻による本拠地エルペからアンデルレヒトへの移動であり³⁴、彼らがブリュッセル地域で次に次ぐ有力家系であるアー家の起源とされる。アー家のメンバーはアッフリゲム文書へ度々登場し、12世紀前半までは、本院、ビガール分院、フォレスト分院関連の文書に均等に姿を現すが、後半においては、フォレスト関係の文書に登場が集中する³⁵。さらにフォルカルド・レニルデ夫妻の娘は、アッフリゲムと関係の深いステッポン・ド・ブリュッセルと婚姻関係を結んでいる³⁶。ステッポンは、前述のアッフリゲム創建文書、メーレム分院の基礎財産設定文書を初めとする初期の重要文書に、ブリュッセル側の代表としてに登場している人物であり、またフォレスト分院の実質的な創業者であるブリュッセル城代の親族である。

フランドルに本拠地をもち、12世紀初頭に、ブリュッセルのウォルベルテム家と婚姻関係を結んだゾッテゲム家に関しても同様の動きを確認できる。11世紀末にアッフリゲム所領内で最東部のメーレム分院と本院関連文書に³⁷、12世紀半ばは本院関連文書を中心に登場する。そして12世紀後半にはブリュッセル近郊のビガール分院とフォレスト分院文書への記載が増加してゆ

³² DESPY, G. (1997), « Un prieuré dans la banlieue rurale de Bruxelles : les Bénédictines de Forest du début du XIIe au milieu du XIIIe siècle », *Cahiers bruxellois*, 35, pp. 1-42.

³³ CROENEN, G. (2000), « Regions, Principalities and Regional Identity in the Low Countries : the Case of the Nobility », *Regions and Landscapes Reality and Imagination in Late Medieval and Early Modern Europe*, éd. AINSWORTH, P. et SCOTT, T. , Bern, pp. 139-153; DE WAHA, M. (1984), « La *dos ex marito* et ses survivances dans nos régions au XIe siècle », *Actes du XLVIIe Congrès de la Fédération des Cercles d'histoire et d'archéologie de Belgique*, 1, Nivelles, pp. 144-145.

³⁴ MIRAEUS, A. et FOPPENS, J.-B. (1723-1748), *Opera diplomatica et historica*, 1-2, Bruxelles-Louvain, p. 662.

³⁵ DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no. 1, pp.1-4; no. 48, pp.79-81; no. 74, pp. 114-116 ; no.87, pp.135-136; no.93, pp.144-145; no.148, pp. 223-225; no.183, p.260; no. 216, pp.295-296.

³⁶ MIRAEUS, *Opera*, p. 665.

³⁷ WAUTERS, *Analectes*, pp.322-323.

く³⁸。また、ゾッテゲム家は、フランドル関係者の寄進をアッフリゲムへつなげる役割を果たしている。1163年にはステッポン・ド・ビッヘンセルによるゼーラントの土地の本院への寄進を、1188年にはディルベークの領民達のビガール分院への所有地の売却を仲介・調停し、1190年には、フランドル伯の娘がフォレスト分院入会時に行った寄進の証人となっている³⁹。

フランドルの有力貴族家系がブリュッセルの牽引力によって移動し、ブリュッセルの有力家系との婚姻によって定着する。研究史で指摘されるのはここまでであるが、彼らがブリュッセル近郊のフォレスト、ビガール分院とつながりを持つことも同じ文脈で捉えることができるのではないだろうか。また、修道院、有力貴族家系の双方は、政治的には分裂傾向を強めてゆくフランドル伯領とブラバン公領の境界地域に所領を展開し続けるが、それを可能ならしめた要素の一つとして、修道院と有力貴族家系の連携を想定することができよう。

次に修道院と中小貴族家系との関係を考察する。先行研究によれば、納税者が都市の土地の大部分を占め、都市の利益を享受するというヘント・モデルとは異なって、司教座都市のモデルに近いとされるブリュッセルでは、領主への奉仕を基本とする封臣・取り巻きグループと、農村から都市へ経済的な理由で移住してきた農村エリート層の2つが融合して、有力市民層となる中小貴族家系が形成される。有力市民層として社会的な上昇をとげるためには、封建関係以外にも、婚姻関係等の多様な要素が必要であったとされ、特に都市と周辺農村の経済成長が上昇の機会を提供したと考えられている。囲い込みに代表される農村への投資、都市での取引関係施設の支配等によって、生産と流通に直接関与して都市経済に結びつくことに成功した家系が、有力市民層として都市の新たな立役者となっていったとされている⁴⁰。ブリュッセルの特徴はこの家系の数の多さにあり、レウヴェンとの比較において、特定有力家系による寡頭制の低さが指摘されている。12・13世紀にエシュバンとなった家系として、58もの中小貴族家系が挙げられている⁴¹。このうち51家系がアッフリゲム文書に登場し、さらに5家系は入会という最も緊密な関係を結んでいることから⁴²、この社会集団が修道院の成長と連携していたことを容易に読み取ることが

³⁸ DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no.66, pp. 103-104; no. 130, pp. 193-194 ; no. 201, pp. 277-278.

³⁹ *Ibid.*, no. 117, pp. 177-178 ; no. 201, pp. 277-278 ; no. 210, pp. 289-290.

⁴⁰ BONENFANT, P. et DESPY, G. (1958), « La noblesse en Brabant aux XIIIe et XIIIe siècles », *Le Moyen Age*, 64, pp. 27-66. ; GODDING, PH. (1989), « La ville et ses alentours : rapports juridiques », *La région de Bruxelles. Des villages d'autrefois à la ville d'aujourd'hui* éd. SMOLAR-MEYNART, A. et STENGERS, J. Bruxelles, pp.110-117 ; VAN UYTVEN, R. (1978), « Les bourgeois dans les villes brabançonnnes au XIIIe siècle », *Bourgeois et littérature bourgeoise dans les anciens Pays-Bas au XIIIe siècle. Actes du Colloque de Bruxelles (13-14 mars 1978)* éd. DESPY, G. et al., Bruxelles, pp. 468-482.

⁴¹ LAURENT, R. et ROELANDT, C. (2010), *Les échevins de Bruxelles(1154-1500). Lerus sceaux(1239-1500)*, Bruxelles, pp.17-72. CHARRUADAS, P., *Aux origines de l'aristocratie bruxelloise. Répertoire prosopographique (XIe-XIIIe siècles)*, Bruxelles 刊行予定。

⁴² Anslie, Asse, Arka, Atrio-Nossegem, Bekkerzeel, Bever, Bigard, Bole, Chapelle, Coleman, Clutinc, Dechelpoel, Domo, Epegem, Faiter, Frigido, Grolst, Hamme, Hebe, Heembeek, Itterbeek, Laeken, Lennik,

できる。

12世紀を通じて、ブラバン公はこれらの家系との信頼関係の形成と強化を目指して、ブリュッセルやその周辺に所在する公領の譲渡をおこなった。主要な譲渡対象となった公領はビガール（アッスからビガールにかけて）とフォレスト（ユクルからフォレストにかけて）で、両地点が公によるアッフリゲム修道院とビガール、フォレスト両分院への寄進の中心でもあることを考慮すると、公は修道院への所領の譲渡と平行して有力者層への譲渡を行ったことになる⁴³。こうして重層的な関係が積み上げられてゆくことによって、ビガールとフォレストはブリュッセル周辺地域の中心地となってゆく。注目されるのは、ブラバン公によってこれらの公領を譲渡された家系のほぼすべてがアッフリゲム文書に寄進者・販売者・証人として登場し、特にアッス家、ユクル家とボレ家では、メンバーが本院とフォレスト分院に入会していることである。

また、これらの土地取引において、領主の介入や了解なしに、彼らが直接修道院とやりとりを行っている多くの事例が目立つ⁴⁴。つまり、公・中小貴族家系・修道院の間には、公を頂点とした縦方向だけではなく、修道院と中小貴族家系とを直接につなぐ横方向の関係も同時並行的に構築されていったことが読み取れるのである。

アッフリゲム修道院は、フォレスト、ビガール両分院を通じて、宗教的な側面においても周辺社会と緊密な関係を結んでいった。フォレストには、周辺の中小貴族家系ディルバーク家の娘で、7世紀に殉教した聖アレーヌ終焉の地があり、周辺住民の崇敬を集めていた。アッフリゲム修道院は、この聖アレーヌへの崇敬をフォレスト分院に結びつけることによって、地域の把握を行っていったと考えられる。1105年頃、修道院はフォレストとユクルの小教区教会を獲得する。フォレストの小教区には、聖アレーヌの埋葬地の上に建てられた礼拝堂と、小教区教会がほぼ隣接して存在し、それぞれ聖女の遺物を所持していた⁴⁵。まず、院長フルジャンスは、この礼拝堂に女子分院を移動してフォレスト分院とする。1140年頃にカンブレ司教は新たに礼拝堂と小教区教会の献堂式を行ない、女子分院のためにフォレストに派遣されていたアッフリゲム修道士達が、小教区教会で祭務を挙行することを承認している⁴⁶。この頃、アッフリゲムの修道士によつ

Leeuw, Meinard, Melsbroek, Merchtem, Molembeek, Monetarius, Obbruxella, Onin-schalie, Oppem, Ossel, Overhem, Parvus, Parrochianus, Pols, Portre, Quakenbeek, Rex, Ruisbroek, Sone, Spelt, Stalle, Strombeek, Uccle, Vilvorde, Vulpes, Wezembeek, Woluwe, Zaventem. 下線家系が入会。

⁴³ CHARRUADAS, *Croissance rurale*, pp. 267-273. ビガール周辺には Asse, Bigard, Chapelle、フォレスト周辺には Bole, Nossegem-Atrio, Carloo, Grolst, Ljse, Obbruxella, Overhem, Quakenbeek, Ruisbroek, Stalle, Uccle である。

⁴⁴ DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no. 41, pp.71-72; no. 71, p.110; no. 175, pp.251-252; no. 182, p. 259; no.183, p.260; no. 188, p.265; no. 213, pp.292-293; no. 214, pp.293-294; no. 218, pp.297-298.

⁴⁵ VERNIERS, *Histoire de Forest*, pp.52-53.

⁴⁶ *Vita sanctae Alenae virginis*, Acta Sanctorum, Junii, 4, pp. 315-321 ; DIERKENS, A. (2006), «Bref survol de l'histoire du prieuré, puis abbaye de Forest, de sa fondation (vers 1100) à sa suppression en 1796», *Saint Alène : Image et dévotion*, éd. DIERKENS, A. et al., Bruxelles, pp.7-14.

て聖アレーヌの聖人伝が作成されるが、そこには聖アレーヌの名を知らしめるとともに、フォレストと聖アレーヌの結びつきを一層アピールする意図があったと推測される⁴⁷。その後、聖女の聖遺物の管理をめぐる、小教区民と分院は争論を経験することとなった。1193年、アッフリゲム院長ゴデスカルクはフォレストの小教区教会に赴き、壮麗な顕示式を挙げて聖遺物に対する修道院の管理権を誇示しつつ、小教区教会に聖遺物の一部を置き続けることを承認するのである⁴⁸。

ブリュッセルの聖人を扱った研究では、フォレストの聖アレーヌとビガールの聖ヴィビンヌは、ブリュッセルの守護聖女である聖ギドゥルをしのぐ崇敬を集めていたとされる⁴⁹。聖ヴィビンヌは、フランドルで最も古い貴族家系オワジイ家出身で、ビガール修道院を創建して初代院長となり、1133年のアッフリゲム院長フランコンによる吸収以降はビガール分院長となる。1177年にアッフリゲム院長アルヌールによって、ビガール分院で彼女の遺骨の奉挙が行われたが、この行為の背景には、聖ヴィビンヌへの崇敬をアッフリゲムの関与によって高める意図が推測される⁵⁰。また、ビガール分院には、ブリュッセルの都市民との直接的な関係を示す興味深い文書が伝来している。それによると、文書発給時である1179年以前には、ブリュッセル都市民と聖職者達が、Pentacote（復活祭後7週目の日曜日）の4日後に、ブリュッセルの聖人である聖ギドゥルの棺とともにビガール分院に赴き、修道女のために石を集める習慣があった。しかし、その後この兄弟盟約がすたれたため、ビガールの修道女とブリュッセルの参事会員らによって新たな取り決めがなされた。それは、前述の兄弟盟約を活気づけるために、Pentacoteの日に修道女達がブリュッセルにやってきて、奉獻物を集めるために3日間滞在することを許可するというものである⁵¹。

4 アッフリゲム修道院の所領経営・湿地

農耕と牧畜を組み合わせた農業は西欧中世の特徴であり、中世盛期の農村の「農耕・未耕地混合経済」においては、耕地と未耕地の相補性が重要であった。しかし、開墾と耕作の進展による未耕地の減少から、12世紀においては未耕地の維持と保護が課題となった。更に、耕地の生産力の増大のための牧畜の効果的利用の進展や、未耕地生産物の価値の上昇から未耕地の重要性は増大し、それをめぐる社会的緊張も高まってゆく⁵²。ブリュッセル大学の研究者達は、ブリュッ

⁴⁷ VAN DER ESSEN, L. (1907), *Etude critique et litteraire sur les Vitae de saints mérovingiens de l'ancienne Belgique*, Louvain, pp.320-321.

⁴⁸ *Vita sanctae Alenae virginis*, Acta Sanctorum, Junii, 4, p. 315.

⁴⁹ JACOBS, R. (2004), *Une Histoire de Bruxelles*, Bruxelles, pp.35-36 ; DIERKENS, Bref, p.10.

⁵⁰ COPPENS, C. (1949), « Sinte Wivina », *Eigen schoon en de Brander*, 32, pp.17-24.

⁵¹ DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no.168, pp.245-246.

⁵² NIEUS, J.-F. (2010), « Les « communaux » villageois, une invention du XIIIe siècle ? L'exemple du

セル周辺の未耕地をテーマとした一連の研究を行っているが、そこでは、都市民による未耕地経営のブリュッセル経済発展への貢献を重視するあまり、修道院を未耕地をめぐる競争相手としてのみ扱っている⁵³。以下では、アッフリゲム修道院の所領経営を手がかりに先行研究に修正を加えてみたい。

ブリュッセル周辺地域において、未耕地とは基本的に湿地であった。その特徴は、浸水による肥沃さにあり、野菜栽培・牧畜・漁労などの生産活動から泥炭などの資源採掘まで、多様な潜在能力を持った空間であった。基本的に低地であるセンヌ・デンデル河間地域において水流は可変的で、それに応じて土地の状態も一定ではなく、浸水の状況によって沼地から湿地まで様々な形態に変化し、耕地と未耕地の区分かえり明確なものではなかった。湿地の所領管理においてなによりも重要なのは、ある程度の領域を射程にのせた水流の管理であり、水利施設の建設には相反する様々な利害関係の調整が必要とされた⁵⁴。

アッフリゲム修道院文書史料で153カ所に及ぶ所領の地目表記では、ある特徴的な一種の定型が存在し、そこから所領経営の基本的な状況を推し量ることができる。地目は単独で記載されることは少なく、92カ所においては耕地・未耕地・森林・採草地・放牧地・沼・水流・池といった様々な地目が列挙して表記されている⁵⁵。その理由として、状態の一定でない湿地帯の土地を、水流のコントロールによってある程度領域的に管理をしているためと考えられる。

次により具体的な状況をみてゆく。本院周辺所領に関する文書は、周辺住民の利益に配慮した湿地開発と経営が実践されていたこと、さらに在地有力者の権利主張に対して、修道院と関係の深い領主による利害の調整がなされていたことをあきらかにしている。アッフリゲム周辺に所領を持つイワン・ド・レーウは、本院周辺のエスヘネで修道院によって水車が建設され、隣接する沼沢地の開発が進行するにつれて、それが自らに帰属するとして権利を主張した。仲介者となっ

Brabant à travers les chartes ducales », *Autour du village. Établissements humains, finages et communautés rurales entre Seine et Rhin (4e-13e siècles)*. Actes du colloque international de Louvain-la-Neuve (16-17 mai 2003), éd. YANTE, J.-M. et BULTOT-VERLEYSSEN, A.-M., Turnhout, pp.445-467 ; MAZOYER, M. et ROUDART, L. (2002), *Histoire des agricultures du monde. Du néolithique à la crise contemporaine*, Paris, pp.343-345.

⁵³ DE WAHA, M. (1977), « La mise en exploitation du sol anderlechtois (XIe-XIIIe siècles) », *Cahiers bruxellois*, 21, pp. 5-59 ; DELIGNE, C., BILLEN, C. et KUSMAN, D. (2004), « Les bouchers bruxellois au bas Moyen Age. Profils d'entrepreneurs », *Patrons, gens d'affaire et banquiers. Hommages à Ginette Kurgan-van Hentenrijk*, éd. JAUMAIN, S. et BERTRAMS, K., Bruxelles, pp. 69-92.

⁵⁴ CHARRUADAS, P. (2007), « *In humidis et siccis*. Zones humides et terres sèches : une caractéristique de l'histoire agricole de Molenbeek-Saint-Jean », *Atlas du sous-sol archéologique de la région bruxellois*, 17, pp. 118-120.

⁵⁵ 典型例として、『cultus agri cultura pratis campis pratis silva』、『terra silva pascuis sartis』、『terra aquis molendium pratis silva cultis in cultis』、『terra silva aquis pascuis culte inculte』、『molendium paludisbus pratis aqua piscacionibus』、『silva pratis pascuis aqua terra cultis incultis』 DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no. 4, p.8 ; no. 6, p.14 ; no. 25, p.45 ; no. 39, p.68 ; no. 138, p.205 ; no.184, p.262 を挙げておく。

たアールスト領主は紛争の解決のために現地に赴き、周辺住民への聞き取りによって事実関係の調査を行う。沼沢地は新たに形成されたものであるため、これまでの経過が詳細に調査された。また、頻繁に流れを変える沼沢地の水流の管理は、周辺住民の利害と密接にかかわる問題であるため、その後の帰属については彼らの意見も考慮に入れられた。その結果、修道院が水に沈んだままのこの地を40年間所持していたこと、さらに教区民の頼みに応じて沼沢地に囲いを建設したことが確認されたため、沼沢地は修道院に帰属することが決定された⁵⁶。

次いで、ブリュッセル南西部のフォレスト分院に関する一連の文書からは、12世紀からブラバン公によって進められたセンヌ河流域での水利システムの再組織化とインフラストラクチャーの整備が、フォレスト分院を中心とした在地の勢力の結集によって実現されていく過程が読み取れる。その中心は分院設置の立役者とされるブリュッセル城代の関係者、中小貴族層である。センヌ河沿いの低湿地に移動したフォレスト分院は、1125年にブリュッセル城代の血縁であるピガール家から水車を寄進される。これはブリュッセル地域で一番古い水車とされ、以前からこの地で水利施設による土地の改良が行われていたことを示すものと考えられる⁵⁷。その後、フォレスト分院は、この水車を中心としてセンヌ河と森の間の湿地と沼を暫時獲得し、13世紀初めにはブリュッセル城代の封臣であるボレ家から採草地と水車を譲渡される。そして、12世紀末から13世紀にかけて、センヌ河の支流であるジェレイスバーク川を分院まで運河化するのである⁵⁸。

また、フォレストの所領形成で目を引くのは、大規模で広範な未耕地の購入である⁵⁹。先行研究は、修道院による先行投資という以上の理由を示していないが⁶⁰、本稿ではその背後に存在していたはずの関係俗人達の意志と持続的な関与に注目したい。合計金額が300マルクに及ぶ購入の資金源として推測されるのは、有力家門からの入会である。12世紀のフォレストへの入会者についての情報は断片的であるが、アールスト領主の妻と娘を初めとして、ヘント城代、オイスケルク家、ジェット家といったフランドル貴族家系から、ユクル家といったブリュッセルの中小貴族家系まで、多様な家門の入会が確認できる⁶¹。さらに、入会後も修道女が個人として経済活動を行い、牧畜関連の地所を保持する興味深い文書が伝来している。ボルヘム家、およびアールスト領主の血縁である修道女ジスラが、入会後も私有財産を所持しており、それを使ってフォ

⁵⁶ *Ibid.*, no. 135, pp.201-202 ; no. 204, pp.280-283.

⁵⁷ *Ibid.*, no. 41, pp.71-72; DELIGNE, C. (2003), *Bruxelles et sa rivière. Genèse d'un territoire urbain (12e-18e siècle)*, Turnhout, pp. 152-153.

⁵⁸ *Ibid.*, p.155 ; DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 171, pp.247-248 ; no. 393, p.479.

⁵⁹ *Ibid.*, no. 18. pp. 34-35 ; no. 25, pp.45-46; no. 74, pp. 117.

⁶⁰ BILLEN, C. (1995), « La gestion domaniale d'une grande abbaye périurbaine : Forest à la fin du Moyen Âge », *Peasants and Townsmen in Medieval Europe. Studia in honorem Adriann Verhulst*, éd. DUVOSQUEL, J.-M. et THOEN, E., Gand, pp. 493-515.

⁶¹ DESPY, *Un prieuré*, pp.16-17.

レスト分院のために採草地を 22 マルクで購入したこと、さらにその土地に関わる争論を解決するため 5 ソリドゥスを支払ったこと、そして存命中はその採草地を「手中に持ち続けた in manu retinuit」ことが記載されている⁶²。

また、牧畜、特に羊に関係する地所の獲得で、出身家系との関係の維持がみられる。フォレストの最後の分院長となるペトロネイユの父ヘント城代は、娘の存命中は貢租の半分を留保するという条件で、牧羊に特化した所領アセナデを譲渡している⁶³。また、ブリュッセルへの流通のための羊の集積所であったとされるフロネデ農場⁶⁴とその周辺所領は、祖先が「所領管理人 villicus」であったユクル家から、家族の入会を条件として 15 マルクで購入された⁶⁵。以上のような修道院と関係俗人の密接な関わり背後には、ブリュッセルでのセンヌ河を中心とした流通の拡大による、センヌ河両岸やその周辺地域での様々な市場関係の施設の出現⁶⁶、そして 13 世紀に向かってますます増大してゆくブリュッセルの羊毛需要が想定される。

5 アッフリゲム修道院の所領経営・生産と流通

ブリュッセル地域の 12 世紀の生産と流通を記録する文字史料は非常に断片的である。アッフリゲム修道院所領に関しても、耕地、採草地、放牧地、野菜畑、リンゴ園、漁場、採石場、泥炭採掘場が存在し、羊と牛に特化した農場や豚が飼育されていた森があり、ブリュッセルへの運搬賦役が確認できる程度である⁶⁷。

しかし、アッフリゲム所領における生産が 12 世紀初頭から入念に管理され、流通に深く関わっていたことを示す一通の例外的な文書が伝来している。それは、初代院長フルジャンスによってその在位期間中(1187-1122 年)に作成された、十分の一税に関する「協定」を記すものである。彼の遺言とも言われるこの文書には、十分の一税を慈善のために支払うことが修道生活の基本であるという彼の理念を次世代の修道士達に伝えるため、修道院の多様な収入と収益が列挙されている⁶⁸。とりわけ注意を引くのは、耕地における穀物の生産と購入、採草地での干し草の生産と

⁶² DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 175, pp. 251-252.

⁶³ *Ibid.*, no. 210, pp.289-290.

⁶⁴ VOLTERS, C. (1983), *Le domaine d'Uccle, des origines aux environs de 1300*, mémoire de licence en histoire (ULB), pp.234-235.

⁶⁵ DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 214, pp.293-294.

⁶⁶ CHARRUADAS, P. (2005), « Histoire d'une capitale: Bruxelles des origines à 1958 », *Bruxelles, 175 ans d'une capitale*, Bruxelles-Sprimont, pp. 11-27.

⁶⁷ 拙稿(2008)『中世盛期農村における非農耕的経済活動——アフリヘム修道院史料をてがかりとして——』丹下栄編著「西欧中世農村における非農耕的活動」平成 17~19 年度科学研究費補助金(基盤研究 C)研究成果報告書、pp.23-52.

⁶⁸ DESPY, *Les Benedictins*, pp.110-113.

購入が行われているという記載であり、更に利益が生じる所領からの生産物として、羊毛、バター・チーズの乳製品、子羊、子牛、子馬、魚、家禽が明記されている点である⁶⁹。

アッフリゲム所領においては、耕地での穀物生産に加え、穀物による貢租がもたらされていたことも他文書から確認できる⁷⁰。しかし、それだけでは修道院の穀物需要を満たすには不十分であったためであろう、修道士と助修士に配るパンのために穀物の購入も行われたと「協定」文書は記載している。さらにこの文書では、干し草についても、採草地からの収穫に加えて購入によっても確保されたと記されている点に興味ぶかい。干し草は家畜の小屋飼育と関わっている。開墾による新たな耕地の獲得が困難になりつつあった中世盛期においては、耕地の生産性の向上のために堆肥の効率的な施肥が重要であるという認識から、家畜の小屋飼育が行われるようになり、飼料である干し草の需要が増加した⁷¹。ブリュッセルでの干し草市場の情報は13世紀からであるが⁷²、アッフリゲムでは12世紀初めという非常に早い段階から、牧畜の効果的利用による耕地の改良という形での穀物生産の増加が図られ、それが流通と関わっていたと考えられる。

必要な物資を購入するための手段の一つとして想定されるのが、文書に記された羊毛、バター・チーズの乳製品、子羊、子牛、子馬、魚、家禽といった未耕地生産物からの収益である。修道院における牧畜経営の重要性はつとに指摘されてきたが、自給自足神話に隠されてきた修道院の食物事情の実態解明を目指して、12世紀のサン・チュベール修道院の事例を検討したシュレーダーは、商品生産としての牧畜と在地市場を介した流通に、より積極的な意義を見いだしている。サン・チュベール修道院は森の中にあるが、そこで穀物を得るために行われたのは開墾ではなく牧畜であったことを指摘し、必要な物を手に入れるための交換材として、周辺状況に最も適合的な生産が効率的かつ組織的に行われていたと主張している⁷³。

「協定」文書の内容は、シュレーダーによるこの図式がアッフリゲムにも適応可能であることを示すものである。サン・チュベールの森林という環境における牧畜生産物に相応するのは、アッフリゲムの湿地地帯とそこからの多様な生産物であった。その中心は牧畜であり、特に干し草の購入からあきらかとなる家畜の小屋飼育の増加は、上述の耕地の改良に加えて、食肉・乳製品生産にも深く関わっていたと考えられる。ブリュッセル周辺地域においては、12世紀から13世紀にかけて、粗放から集約へと農業形態の変化が進行し、都市の需要に相応した商品作物の生産

⁶⁹ DE MARENEFFE, *Cartulaire*, no. 4, pp.8-11.

⁷⁰ *Ibid.*, no. 182, p.259.

⁷¹ DE WAHA, M. (1989), « La vie rurale », *La région de Bruxelles. Des villages d'autrefois à la ville d'aujourd'hui*, éd. SMOLAR-MEYNART, A. et STENGERS, J., Bruxelles, pp. 80-109.

⁷² CHARRUADAS, P. (2007), « Champs de légumes et jardins de blés. Intensification agricole et innovations culturelles autour de Bruxelles au XIIIe siècle », *Histoire et société rurales*, 28, pp. 11-32.

⁷³ SCHROEDER, N., (2011), « Organiser et représenter l'espace d'un site monastique. L'exemple de Saint-Hubert du IXe au XIIIe siècle », *Villes et villages. Organisation et représentation de l'espace. Mélanges Jean-Marie Duvosquel*, éd. DIERKENS, A., LOIR, C., MORSA, D. et VANTHEMSCHE, G., Bruxelles, pp.711-745.

が増大してゆく。乳製品は修道院内部での消費にも充てられていたであろうが、食肉はあきらかに外部の市場向けである。そのためには都市での食肉・乳製品消費の増加が前提となるが、ブリュッセルのそれらの取引に関する直接的な史料は14世紀以降となる⁷⁴。しかし、13世紀初頭のブリュッセルのサン・ジャン施療院の規約は、都市住民による食肉と乳製品の常食を類推させる若干の情報を与えてくれる。12世紀に創設されたこの施療院は、聖職者と多様な都市住民によって構成させる兄弟団によって運営され、様々な活動における都市市民の参加を特徴としている。また、団員以外の都市市民に対してへも広く門戸を開いて医療を提供し、障害者、病人、老人の収容を行っていることから、内部で実施されていた食物規定が都市市民の食生活にある程度反映していると考えられよう⁷⁵。1211年にカンブレ司教によって発布された施療院の規約において、食物規定を記す第17条によると、肉食は復活祭から11月11日までは週に3日、1月13日から五旬節（復活祭50日前）までは週に5日許可され、乳製品の摂取は復活祭から9月14日まで規制なく許可されているのである⁷⁶。

次に注目したいのは、近年ホフマンらの研究によって中世における重要性が注目を集めている漁業である。湿地地帯においては、牧畜も漁労・養殖（淡水魚）も同じ未耕地の生産物であり、しかも両者は緊密に関連していた。水流に設置される漁業のための装置は、採草地・放牧地への水の供給を左右した。汚泥のたまる養魚池は、定期的に水を抜いて採草地・放牧地に作り替えられる必要があり、その水質には周辺の森林が決定的な影響を与えたのである⁷⁷。したがって、その生産においてはアッフリゲム所領で行われていたような広域的な所領経営が前提とされる。また、「協定」文書では単に魚としか記載されていないが、12世紀文書全体を射程にいられた検討からは、アッフリゲム所領の漁業において、採取から養殖へと生産方式が変化したことが確認できる。12世紀初頭では水流の漁場と漁労権が単独で記されているが、半ばにおいては、水車・水流・漁労池と記載され、末には養魚池が登場するのである⁷⁸。この背後には、デリーニュらの研究によって近年特に強調される、都市ブリュッセルでの魚需要の増加が想定される。魚という目新しい高価な食材を求める富裕層の生活を都市市民が模倣していったことに加えて、キリスト教の倫理観に乘っ取った生活が都市市民に浸透し、金曜日や五旬節の肉の断食を補うものとして魚の重要性

⁷⁴ DELIGNE, *Les bouchers*, pp.69-92.

⁷⁵ BONENFANT, P. (1973), « Les premiers «hospitia» de Bruxelles au XIIIe siècle », *Annales de la Société belge d'Histoire des Hôpitaux*, 11, pp.7-25.

⁷⁶ BONENFANT, P. (1953), *Cartulaire de l'Hôpital Saint-Jean de Bruxelles (actes des XIIIe et XIIIe siècles)*, Bruxelles, pp.19-35.

⁷⁷ HOFFMANN, R. (1996) « Economic development and aquatic ecosystems in Medieval Europe », *American Historical Review*, juin, pp.650-665; RICHARD, J. (1983) « Le commerce du poisson en Bourgogne et les étangs de la région autunoise », *Mémoire de la Société éduenne*, 54, pp.181-197.

⁷⁸ 『piscis』, 『piscacionibus』, 『molendium pladibus pratis aqua piscacionobus』, 『vivarium』 DE MARNEFFE, *Cartulaire*, no. 1, p. 2 ; no. 11, p.21 ; no. 12, p. 23 ; no. 138, P.208 ; no.145, p.218.

が高まっていったというのである⁷⁹。「協定」文書にも修道士、助修士に与えられる食事としてとして「パンと魚」が記載されているように、修道生活に不可欠な食材であった魚の需要を満たすために実践を蓄積していたアッフリゲム修道院が、12世紀のブリュッセルへの魚の供給と地域の漁業への技術提供において何等かの関わりを持っていたことは想像に難くない。

以上から、アッフリゲム所領が単なる農業生産の組織ではなく、商業部門にも深く関わっていた可能性が浮かび上がってくる。しかし、修道院と商業ネットワークをつなげる直接的な情報を史料から検出することはできない。また、デスピイは、アッフリゲム修道院の基本方針を決定づけた初代院長フルジェンスの書簡の分析から、フルジャンスがシト一的な「荒野」理念に強く影響されて、所領経営については農村での労働を中心とする修道理念を持っていたと考えている⁸⁰。これらの点を考慮すると、アッフリゲム修道院が都市に商業施設を所持し、修道士が商取引を行うといった直接的な形で商業に関わっていたとは考えにくい。そこで、アッフリゲムにおける商業活動を考える際に重要な示唆を与えてくれると思われるのが、ドブロワの仕事である。理念と現実という修道院経済の根本問題を意識し、それぞれの分野における研究の深化によって、両者が両立している場として修道院経済を捕らえ直そうとするドブロワは、在地の市場で物資を調達するのみでなく、空間的に広く組織された独自の物流網を發展させて商業活動に参加していた修道院の経営をあきらかにした。そこで修道院は世俗の仕事を様々な形で俗人にまかせ、院長が外界と修道院内部とのフィルターとなることで、修道理想にとって最も大切な俗界の拒絶を守りつつ、社会との接合を実現していたと主張するのである⁸¹。

本稿はアッフリゲム修道院と地域社会との関係に関する研究の序説をなすもので、筆者はなお、アッフリゲムの商業部門についてまとまった発言をする用意がない。しかし、前節で指摘した都市経済の担い手となって台頭してゆく社会集団と修道院の密接な関係は、それが商業部門にも及んでいた可能性を感じさせる。この点に関する考察は、さらに史料の検討を重ねた上で、別稿をもって論究してゆくこととしたい。

おわりに

本稿は、12世紀ブリュッセル地域研究の出発点として、アッフリゲム修道院を軸とした修道院と地域社会との関係の検討であり、以下のように総括される。

まず第一に、アッフリゲム修道院の創建は、ブラバン公による領邦権力の確立と密接にかかわ

⁷⁹ DELIGNE, C. (2004), « L'eau de la ville, l'eau des familles, enjeux de la distribution d'eau à Bruxelles (XIIe-XVIe siècles) », *L'eau et la ville du Moyen Age à nos jours. Cinquième Colloque européen de Calais (Bulletin historique et artistique du Calaisis, n° 179-180)* éd. CURVEILLERS, T. et WILLIOT, J.-P. et al. Calais, pp. 81-90.

⁸⁰ DESPY, Les Bénédictins, pp. 108-110.

⁸¹ DEVROEY, P.-J. (1993), « Ad utilitatem monasterii ». Mobiles et préoccupations de gestion dans l'économie monastique du monde franc », *Revue bénédictine*, 103, pp.224-240.

っており、公の政策の要とされてきた。ブリュッセル地域に権力基盤を持たないブラバン公は、旧ブラバン・パグスの中心地アッスにアッフリゲム修道院を創建することによって、帝国領フランドルとブリュッセルの在地有力者達にブラバン地域の絆を喚起するとともに、自らがその上に立つ正当性を示すことができると考えた。

第二に、修道院所領の形成には、様々な在地有力者層が関係していた。多数の在地有力者の所領が散在するセンヌ・デンデル河間地域では、アッフリゲム修道院の出現によって、修道院を中心とした聖・俗両面での地域の再編成が進行していった。アッフリゲムは帝国領フランドルでの所領形成と平行してブリュッセル方面に進出し、その近郊にビガール、フォレスト両女子分院を創立する。この帝国領フランドルからブリュッセル方面への移動と定着は、有力貴族家系の動きと重なり、彼らと修道院との多様な関連がうかがわれる。また、都市ブリュッセルで新興エリート層となる中小貴族家系の大半は、入会や寄進によって修道院と直接的な関係を結んでおり、両者は連携して成長していったと考えられる。加えて、アッフリゲム修道院は、宗教的な側面においても周辺住民と緊密な結びつきを構築していった。フォレスト分院においては、周辺住民の聖アレーヌへの崇敬を分院に結びつけることによって地域の把握を目指した。ビガール分院では、修道女とブリュッセル都市民との兄弟盟約による直接的な交流が存在していた。

第三に、アッフリゲム修道院所領の経営の特色である。湿地というブリュッセル地域の地理的条件に適合する広域的な未耕地経営が、周辺住民の利益に配慮しつつ行われた。その実践において、牧畜が効果的に利用されていたことがあきらかとなった。また、所領での生産は12世紀初頭から入念に管理され、流通に深くかかわっていた。必要な物資を購入するための手段の一つとして、牧畜、漁業といった未耕地生産物からの収益が想定されるが、その背後には、都市ブリュッセルにおける需要の増大がある。

12世紀におけるアッフリゲム修道院と周辺社会との緊密な連携が、13世紀に本格化する都市ブリュッセルの発展を準備する不可欠な要素となっていた可能性がある。この問題を追求するためには、修道院を中心とした世界のみではなく、その外にも目を向けねばならないが、これらは今後の課題としたい。